



No.66

# 協会だより

Japan Tourism Facilities Association



## 4月

発行 / 社団法人国際観光施設協会  
 総務委員会  
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋  
 2-8-5 多幸ビル九段2階  
 TEL03-3263-4844  
 FAX03-3263-4845  
 E-mail : kankou01@syd.odn.ne.jp  
 URL : <http://www.kankou-fa.jp>  
 .....  
 2008年4月1日

## 平成二十年度を迎えて 成熟した先進国として大切な領域である観光立国

会長 村尾 成文

20年近く前に東西冷戦構造が崩壊して世界の情勢は新しい時代に入りました。ヨーロッパの統合が進み、中国やインドなどの台頭を背景にして新しい国際的な秩序の構築がすすんでいます。観光領域についても21世紀の国際的な在り方への展望が求められています。また、20世紀後半の日本の技術力と経済力の急速な進展は江戸時代をはじめとした日本独特の文明の結果であるとも言われるようになりました。

しかし、この頂点ともいえるバブル経済は21世紀を前にして崩壊し、他方で人口の減少が現実のことになってきました。日本は欧米先進国に遅れて近代化に参入して成功した状況に満足するのではなく、成熟した先進国へのシフトが求められているのです。そして、観光立国は成熟した先進国として大切な領域です。

こうしたなかで、去年は観光立国推進基本計画が決定され、観光立国への具体的な展望が明らかにされました。そして、景観や歴史や伝統や文化や産業も含めて国際的に魅力ある観光地づくりが、観光立国に相応しい人づくりと共に、基本的な課題とされることになりました。しかも、極めて多面的な側面をもっている観光行政のために観光庁の設置とそのための大幅な人材増強が確実にになりました。しかし、こうした動きを捻りあるものにするには、多くの地方自治体の観光行政の重視や地域の人々の観光領域への積極的な関

与が欠かせなくなっています。そして、一時のブームを追いかけるような短期的な観光地づくりからの脱却、長期的で持続可能な観光地づくりが大切な時代になっているのです。

また、本来住み慣れた土地ではないところへの旅には不安がつきものです。旅行者が大量に増えるということは未経験の災害や危険に遭遇する人が増えるということでもあります。安全と安心の確保は地味ですが観光立国にとって避けることの出来ない大切なテーマです。安全と安心は交通から宿泊、飲食、見物、交流、健康にいたるまで観光に不可欠な基本的条件なのです。なお、地球温暖化をはじめとした地球環境・資源問題の顕在化は省エネルギーから大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、食物汚染などをはじめとして21世紀の人類文明上の大きな課題です。観光領域にとっても無視できないものになってきています。これ等を無視するようでは国際的に魅力ある観光地づくりとしては失格とされるようになるのでしょうか。そのうえ、旅は全ての人 高齢者や身体的な障害を持っている人も含めて の権利であるとされるようになってきました。平常時から緊急時にいたるまで全ての人の使用に堪えるという意味でのユニバーサルデザインの徹底も観光立国にとって大切な課題です。

## 平成20年度の通常総会と関連行事 お知らせ

平成20年度の通常総会および当日の関連行事の概要が決まりました。例年総会会場の選定にあたり国際観光施設協会の名に相応しい会場選びに腐心し新設されたホテルや歴史的・文化的施設で開催してまいりました。

今回の会場の東京ベイコート倶楽部ホテル&スパリゾートは、リゾートトラスト(株)が『東京に、リゾート。』をキャッチフレーズに贅を極めたオールスイートの完全会員制ホテルとして計画した竣工まもない施設です。ツインタワーの地上100部部分をアーチでつないだ外観は臨海副都心の中でもひととき異彩を放っています。総会後のセミナーは施主のリゾートトラスト(株)と設計の観光企画設計社にお願いし、仮題『東京ベイコート倶楽部ホテル&スパリゾートの誕生』について講演いただく予定です。詳細は別途ご案内いたしますので是非ご参加ください。

日時	平成20年6月16日(月)
	13時30分~19時30分
場所	東京ベイコート倶楽部
	〒135-0063 東京都江東区有明3-1-5
	TEL03-6700-1111
スケジュール(予定)	
・通常総会(B1Fグランドボールルーム)	13時30分~14時30分
・セミナー(同上)	14時45分~16時15分
・情報交歓会(同上)	17時30分~19時30分

## 合同会議報告

2月19日に合同会議が開催され平成20年度の各部門の事業活動計画が発表されました。

その概要は以下の通りです。

交流3部会（建築・設備・インテリア） 会員相互の交流促進のためセミナー・施設見学会を、観光施設の対象を広く捉え選定実施します。4月4日の村上明穂氏によるセミナー『海外に見るホテルリノベーショントレンドの実態』を皮切りに今後の企画として東京ドームシティーMEETS PORT、シャングリラホテルなどの施設見学会が挙げられています。

旅館観光地分科会 「温泉のまちづくり」フォーラムの新候補地として福島県芦ノ牧温泉での実施、新潟月岡温泉遊休地活用による活性化プランの検討を行います。

ホテル都市分科会 ハードウェアの観点より都市の景観要素の評価を行い、メーカー会員の技術協力を取り入れながら良好な景観・安全な都市環境の形成を目指し提案、提言へと結び付けて参ります。

インテリア分科会 インテリアの文化的価値について調査し今後の保存について考察します。商業空間にあっては既存財産を利用した機能改修による商品価値の向上を図り施設として生きた保存への可能性を探って参ります。

事業委員会 総会・関連行事以外に施設見学会や国内研修視察を計画します。

### 第2回 観光交流空間のまちづくり研究会のお知らせ

昨年12月に東京で開かれた第1回研究会に続いて、この5月8日に行われる第2回研究会の開催準備が、年度幹事の小笠・長瀬長生館社長、渡辺・八幡屋社長、および当会担当者によって進められています。

「第2回観光交流空間のまちづくり研究会」は、しば桜の街づくりでその名をはせる埼玉県秩父市で、秩父市の皆さまの協力を得て行うことになりました。しば桜の美しさと共に、訪れる人々に街の人たちがどんな感動を与えているか、そこで土地の力がどのように表現されているかを体感し、どのような投資がなされ、どのような効果をあげているか、またそれらを支え維持している人々の組織や考え方も学びたいと思っております。

どうぞ多くの、志ある人の参加をもとめます。

交流部会第92回「ゴルフ会」案内

平成20年春のゴルフ会は5月29日（木）に埼玉県の名門「嵐山カントリークラブ」にて行います。組数10組、スタート時間8:36（IN、OUTとも）概算費用は約¥20,000（キャディフィー、諸経費込み）会費¥4,000の予定です。秋の大会の席上申し上げたとおり、今回は特別豪華な賞品（優勝は液晶TV）などを用意していますので、多くの会員の方々の参加をお願いします。

## HOTERES JAPAN 2008 報告

第36回を迎えて開催されたホテルショーは各会場とも盛り上がりを見せて終わり、入場者数も昨年を上回りました。観光産業が重要な事業となった背景に海外との交流が益々高まり経済効果を高めていることにあります。

ホテルショーのメインテーマは「ホスピタリティー産業の新たな価値創造に挑戦する」とし、より質の高いサービスを提供することにあります。昨今問題が多発している耐震偽装や食の偽装、施設の管理不備から、安全・安心を脅かす問題が表面化してきました。このような背景から当協会のコンセプトは「安全」をとりあげ「ホテル・旅館の安全確保」として災害現場の被害写真を展示し、あわせて無料相談に応じました。又今年も独自の企画として「**不安なホテル・旅館には泊まらない**」と題したセミナーを開催しました。

予想を大幅に超える入場者を数え追加資料の請求が相次ぎ関心の高さが伺えました。

### 新入会員紹介（入会順）

#### 【設計】株式会社U設計集団いなば建築設計室

(代表者)代表取締役

稲葉 憲一

〒414-0023 静岡県伊東市渚町3-15

TEL0557-37-5275 FAX0557-37-5204

業務内容：建築、企画、設計、監理

#### 【個人】佐野 桃子

〒107-0052 東京都港区赤坂7-4-18-402

TEL03-3582-7797 FAX03-3582-7796

業務内容：建築・インテリア関係コンサルタント、出版企画  
商品開発、不動産管理

#### 【メーカー】株式会社マルゼン

(代表者)代表取締役

(担当者)営業開発部 部長

渡辺 恵一

浅井 耕一

〒110-0003 東京都台東区根岸2-19-18

TEL03-5603-7766 FAX03-5603-7760

業務内容：業務用厨房機器製造販売

### 年会費 お振込みのお願い

4月1日付で、平成20年度の年会費「請求書」を発送させていただきました。早めにお振込みくださいますようお願いいたします。

なお、振込み手数料は各自でご負担ください。

### ♥編集後記♥

新年度に入り今年度の事業活動案が次々と発表されています。内閣府の公益認定等委員会より公益認定等に関する運用についてのガイドラインが案として示されましたが、主な内容は、公益事業の認定基準として定められた「事業目的」と「不特定多数の人々に寄与する事業」に対する解釈についての解説でした。もともと私達の活動は、国の観光事業の発展に寄与することを目的としたものであり、新しい制度によってより明確になることは益々我々の活動が進めやすい環境に進展することになり、大変好ましいことだと思います。

さらなる事業の拡大に向けて頑張りたいと思います。